

【情報提供】

降下訓練における場外（羽村市）降着について

【事案概要】 下線部が更新情報

1. 発生日時：令和7年11月18日（火）夕方
2. 発生場所：東京都羽村市川崎（降着）
東京都羽村市神明台4丁目の歩道（パラシュートの一部）
3. 部隊等：米陸軍1名
4. 事案概要：11月18日（火）夕方、米陸軍兵士が横田基地所属のC-130輸送機による降下訓練において、区域外（羽村市）に着地した。当該兵士は、主降下傘が作動しなかったため、緊急手順に従い予備降下傘を展開したもの。作動しなかった主降下傘については、ジャンパーとともに降りたとのこと。

また、当該兵士が使用していたパラシュートの一部（誘導傘（パイロットシュート））が羽村市内の歩道に落下していた。

5. 米側の死者、損害の程度：深刻な負傷は確認されていない。

6. 部外への被害、影響等：建物の一部が破損

7. 米軍の対応：【11月20日（木）】

（米軍から以下の連絡がありました。）

本件を受け、18日（火）および19日（水）の降下訓練を中止し、使用機材および手順について徹底した点検を実施しました。

パラシュート降下運用の安全性について確信が得られたことから、今日にでも訓練を再開する予定です。

本件は、運用時における安全確保のために隊員が日頃から実施している厳格な訓練の重要性と有効性を改めて示すものです。

降下訓練を通じて、搭乗員および関係部隊の即応態勢を維持することは不可欠であり、私たちは日本の防衛のために必要な運用上の即応性を確保しつつ、地域社会への影響の最小化に努めています。

【11月21日（金）】

（米軍から以下の連絡がありました。）

18日（火）に羽村市内に落下していたパラシュートの一部は、区域外に着地した兵士のものであることを確認し、（20日（木））回収しました。

8. その他：【11月20日（木）】

落下物を目撃した者から北関東防衛局に対し、落下物（パラシュートの一部）の連絡があったことから、当局、羽村市及び米軍が落下物の確認等をし、米軍が回収した。

北関東防衛局職員が、1535頃、目視によりパラシュート降下を確認した。